

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障４経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

八百津町では、令和２年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）を下表のとおり各事業に充てました。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	127,631 千円
（歳出）	社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費	1,781,042 千円
	（うち一般財源）	1,108,058 千円）

【社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
区分	名称		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	443,977	195,189	0	16,612		232,176
	福祉医療費	97,004	36,507	0	132	14,167	46,198
	老人福祉費	200,097	568	0	10,380	110,553	78,596
	老人福祉施設費	98,087	7,295	0	27,303		63,489
	指定介護予防支援費	6,043	0	0	3,979		2,064
	国民年金事務費	208	208	0	0		0
	児童福祉総務費	117,011	68,083	0	5,985	474	42,469
	児童措置費	126,793	106,616	0	0		20,177
	児童福祉施設費	255,970	60,973	0	18,785		176,212
	子育て支援費	12,662	11,556	0	14		1,092
	小計	1,357,852	486,995	0	83,190	125,194	662,473
社会保険	国民健康保険費	86,204	53,480	0	0		32,724
	後期高齢者医療費	52,001	29,816	0	0		22,185
	介護保険費	163,798	9,183	0	0		154,615
	小計	302,003	92,479	0	0	0	209,524
保健衛生	保健衛生総務費	68,748	74	0	0		68,674
	母子保健費	6,163	140	0	21	2,437	3,565
	予防費	39,078	8,888	0	326		29,864
	診療所費	7,198	0	0	871		6,327
	小計	121,187	9,102	0	1,218	2,437	108,430
	合計	1,781,042	588,576	0	84,408	127,631	980,427